

27年度当初予算の総額は1,046億4,587万円

27年度の予算が決まりました。予算とは1年間に入ってくるお金（歳入）と使うお金（歳出）の見積りのことで、歳出については上限額です。ここでは、その概要をお知らせします。一般会計主要事業の個別の予算額は3～4ページに掲載しています。※金額の単位をそろえるため、原則1万円未満を四捨五入しました。そのため、公表した資料と異なる場合があります

27年度の予算規模

市の予算は、①一般会計 ②特別会計 ③公営企業会計の3つに分かれています。簡単にいえば「会計」とは財布に当たるもの。財布を分けて管理することで、お金の出し入れを分かりやすくしています。

一般会計では、福祉や教育など市の基本的な経費を扱います。特別会計では国民健康保険料や介護保険料など、特定の収入がある事業で一般会計と分け

ることで収支をはっきりさせる必要があるものを扱っています。公営企業会計は独立採算制をとっている公営企業の会計のことで、本市では水道事業、公共下水道事業が該当します。いずれも経営に必要な費用は水道料金や下水道使用料などの事業収益で賄われています。

それぞれの会計の予算規模は、右表のとおりです。予算総額は、26年度に比べて20億5,559万円増え、1,046億4,587万円となりました。

■市の予算

区分	予算額	対前年度比
① 一般会計	560億7,082万円	6.7%減
② 特別会計	国民健康保険事業	234億5,616万円 24.7%増
	介護保険事業	104億9,191万円 13.9%増
	墓地事業	3億5,189万円 187.7%増
	後期高齢者医療	18億5,871万円 3.5%増
	小計	361億5,867万円 20.8%増
③ 公営企業会計	水道事業	71億8,605万円 0.9%増
	公共下水道事業	52億3,033万円 3.1%減
	小計	124億1,638万円 0.8%減
合計	1,046億4,587万円	2.0%増



■市民一人当たりの一般会計歳出予算額は28万8,874円（前年度は31万1,031円）

一人当たりの一般会計歳出予算額を分野別に表しました。※予算額を人口19万4,101人（26年12月末時点）で割って算出

民生費	高齢者・障害者・児童の福祉など …11万1,448円
総務費	市の運営や市民活動、防犯・防災など …3万3,557円

教育費	学校の管理運営や整備、文化・スポーツ振興など…5万2,468円
衛生費	医療、保健、ごみ処理、環境保全など…3万5,077円
公債費	長期借入金の返済など…2万8,410円

土木費	道路、橋、公園の整備など…1万1,440円
消防費	消防活動や施設の維持・管理、救急活動など…9,708円
その他	議会や農業・商工振興など…6,766円

■一人当たりの一般会計基金・債務残高（27年度末見込）

基金残高（うち財政調整基金）	市債残高	債務負担行為残高
5,856円（3,296円）	30万1,721円	8万9,073円

？**財政調整基金** 災害や緊急時に備え、また年度間の財源不均衡の調整を行うための基金。

？**債務負担行為** 複数年度の契約など、将来にわたって支払うことを約束する行為。

問い合わせ	●一般会計・特別会計に関すること 財政課 ☎ 483-1151（代表）
	●公営企業会計に関すること 上下水道局経営企画課 ☎ 483-6572

募集 **平成27年度国際平和作文コンクール作文**

八千代こども国際平和文化基金事業の一環として、子どもたちの国際理解を深めるため、国際平和作文コンクールを行います。対象者は市内在住の小学5年生と中学2年生。入選者60人を表彰し、入選者の中から「こども親善大使10人」を選考してタイ王国バンコク都へ派遣します。また、入選者の作品を掲載した作文集を28年3月に発行する予定です。

募集 **市民文化祭への参加団体**

市民の皆さんの日頃の活動の成果を発表する場として市民文化祭を開催します。次のとおり参加団体を募集します。

▼応募資格 ①市内に事務所を有し、主に市内で活動していること、②会則または定款などがあること、③営利や宣伝、政治または宗教的活動を目的としないこと、④会員の半数以上が市内在住または在勤・在学していること ▼募集団体 広く市民が鑑賞・参加でき、文化の向上に寄与する内容であること。9月から12月までに開催するものであること ▼応募方法 文化・スポーツ課 ☎（4881）0305へお問い合わせください



八千代ふるさと親子祭「このぼり大遊泳」

4月29日(祝)から5月6日(休)正午まで、新川ゆらゆら橋で「このぼり大遊泳」を行います。100匹を超えるこのぼりと新川名物「うなぎのぼり」が空を雄大に泳ぎます。

■「このぼり」の寄贈のお願い 「このぼり大遊泳」に使用するため、家庭で使わなくなったこのぼりの寄贈をお願いします。

▼問い合わせ 八千代商工会議所内・八千代ふるさと親子祭実行委員会事務局 ☎（483）1771、または市観光推進室 ☎（483）1151